

県南広域振興局長告示第21号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、夏川沿岸土地改良区（一関市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成29年2月28日

県南広域振興局長 堀 江 淳

1 理事

遠 藤 賢 治 一関市花泉町油島字表谷地132番地2

佐 藤 文 宜 " " " 字原前2番地

佐 藤 多賀幸 " " 涌津字白浜185番地

千 葉 正 吉 " " " " 112番地

2 監事

佐 藤 春 雄 一関市花泉町油島字日向平64番地2

千 葉 隆 之 " " 涌津字沼畑45番地